

令和7年度文部科学省委託事業 いじめ対策・不登校支援等推進事業
いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

福祉に関する教職員向けの研修

第6科目

メゾ実践：校内チーム体制の形成

講師 氏名

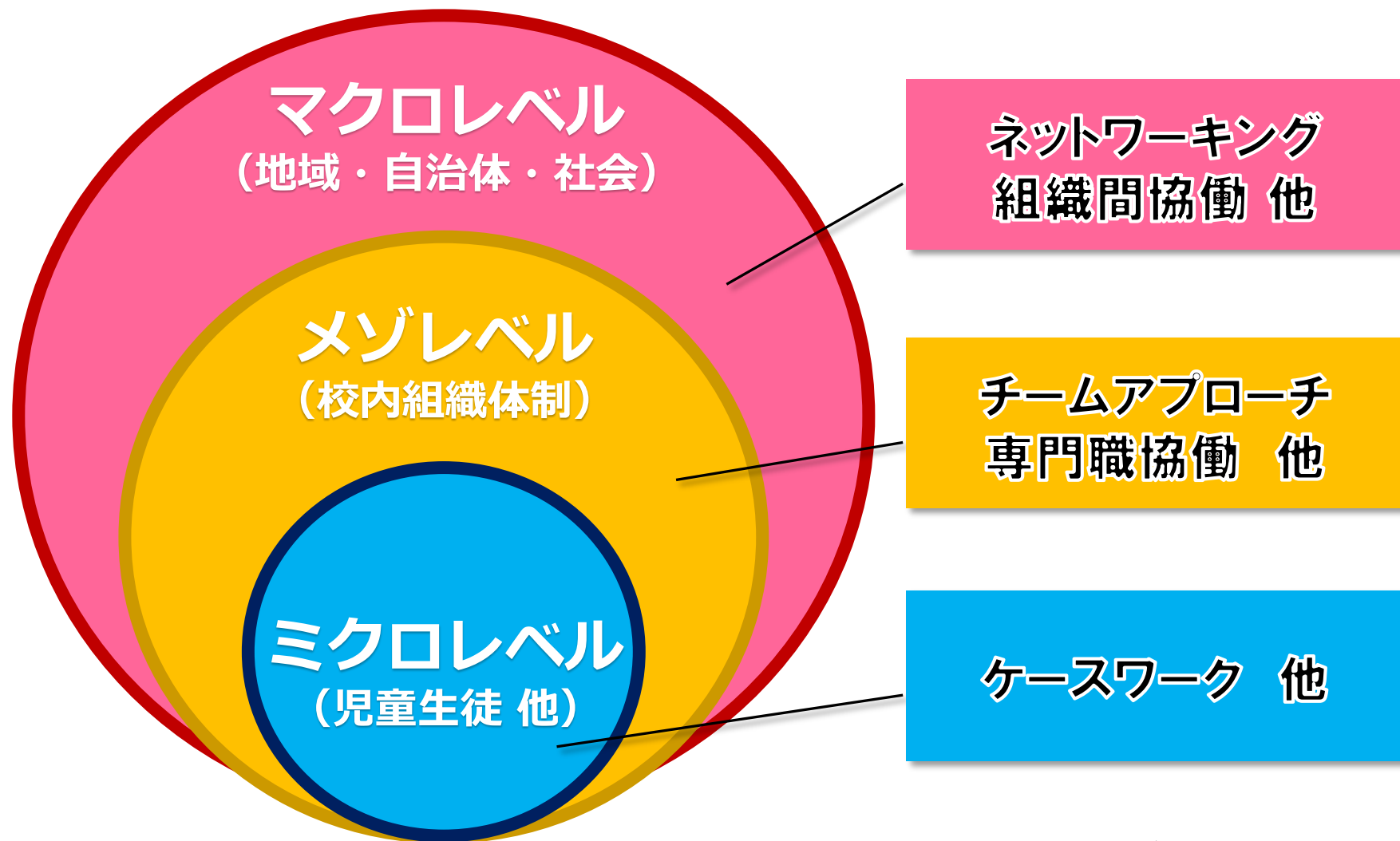
講師 所属・役職

■ 研修テキスト執筆・講義用資料作成 ■

山野則子(大阪公立大学現代システム科学研究科 / 現代システム科学域教育福祉学類 教授)

はじめに:ミクロ・メゾ・マクロにおける展開を知る

(1)ミクロレベルでのソーシャルワーク実践



門田(2010)『学校ソーシャルワーク実践—国際動向とわが国での展開』を基に一部改変

学校をベースに、子どもの最善の利益、福祉の価値の元にソーシャルワークを展開する。

さまざまなシステムレベル(ミクロ・メゾ・マクロ)に変革を起こす専門職。

問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた「環境へ働き掛け」たり、関係機関等との「ネットワークを活用」したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくこと(文部科学省2008)

→様々な制度やサービスを活用して生活課題に対応していく。

あるSSWの1日(3年目)。	
勤務日	20××年〇月×日()。
勤務時間	10:00~17:00。
勤務校	e小・X中。
	校内時間:5h。
	校外時間:2h。
	合計時間:7h。
時間。	活動内容。
10:00。	X 中学校・要保護児童対策地域協議会連携ケース会議への出席。
11:30。	市・福祉担当者と小学校ケースについて打合せ(生活保護・ひとり親家庭へのサービス)。
12:00。	移動(e小学校へ)。
13:00。	e小学校 特別に支援を要する児童についての経過報告(生指・SSW)。
13:45。	e小学校 特別支援に関する委員会会議。
14:30。	社会資源の情報収集。
	・地域生活支援センターTEL。
	・DV関係の保護手続き確認(市役所)。
15:00。	情報収集結果を生指に報告。
15:30。	X中学校にTEL・AMの会議についての確認。
16:00。	e小学校 5年生男児ケース会議。
17:00。	e小学校 次回勤務日までのSSWの動きの確認等をして終了(校長・教頭・生指・SSW)。

出所:金澤2008

SSWの役割と限界

学校に福祉の視点を導入する

アセスメント(見立て)・プランニング(手だて)・モニタリング(見直し)
をシステム化する

★働きかけ

学校へ：声なき声を拾えるよう、学校内が機能するように働きかける

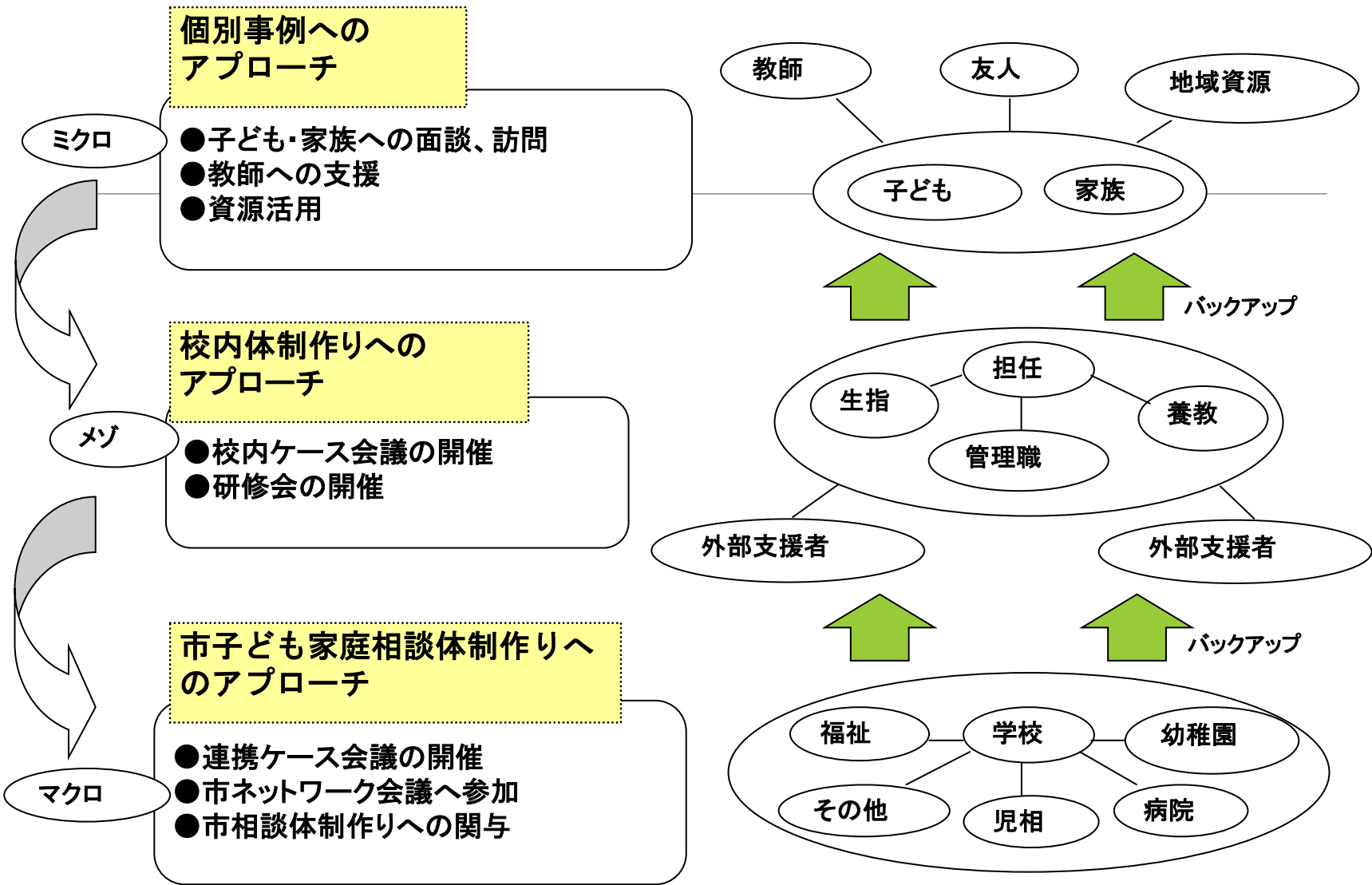
機関調整：学校・福祉機関の代弁、通訳をする

教育委員会へ：市として機能するよう働きかける

子ども・保護者へ：法律やサービス、制度を使って介入する

限界：SWという日々積み重ねる活動ができない。

はじめに. ミクロ・メゾ・マクロにおける展開を知る

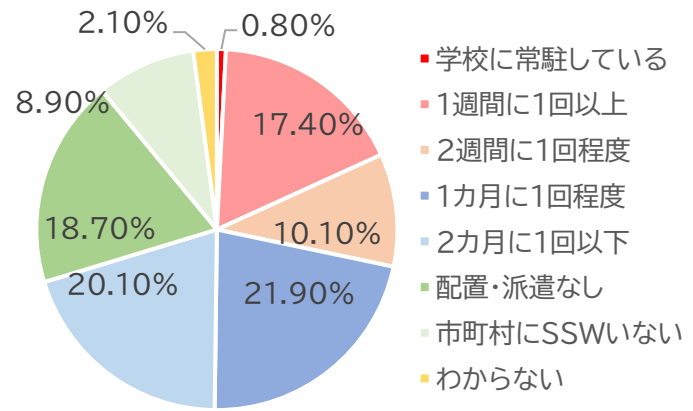


SSW:ミクロ・メゾ・マクロ実践(文科省資料)

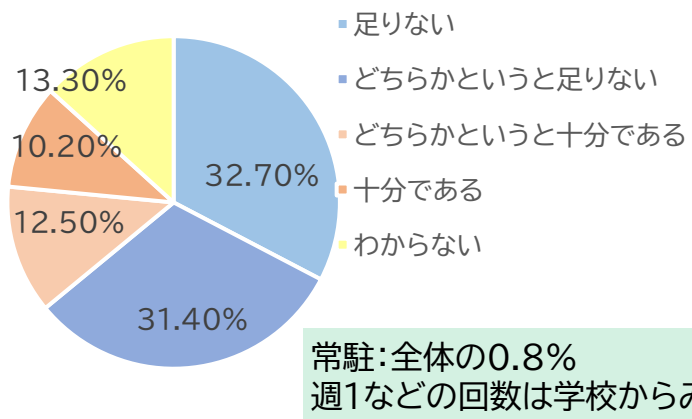
1. メゾ:校内チーム体制を作る

・SSW常勤化調査より(文部科学省委託:山野研究室2025)

SSWの配置・派遣状況



SSWの配置・派遣が十分と感じているかどうか



常駐:全体の0.8%
 週1などの回数は学校からみた回数(勤務形態ではない)



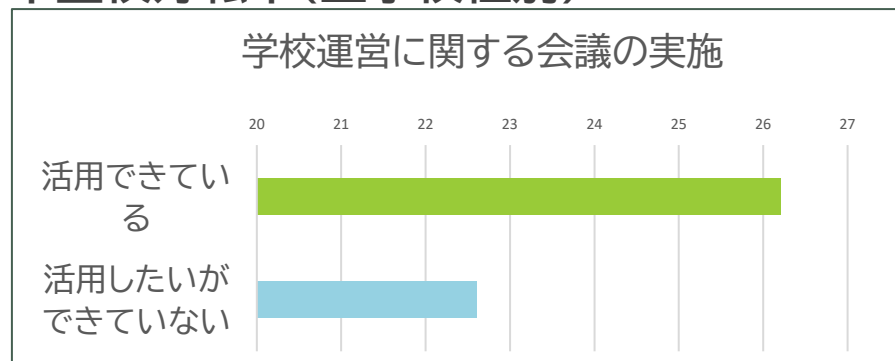
教育相談CNの役割

・校内の教師にSSWerの相談支援の視点や意義を理解してもらうよう活動する

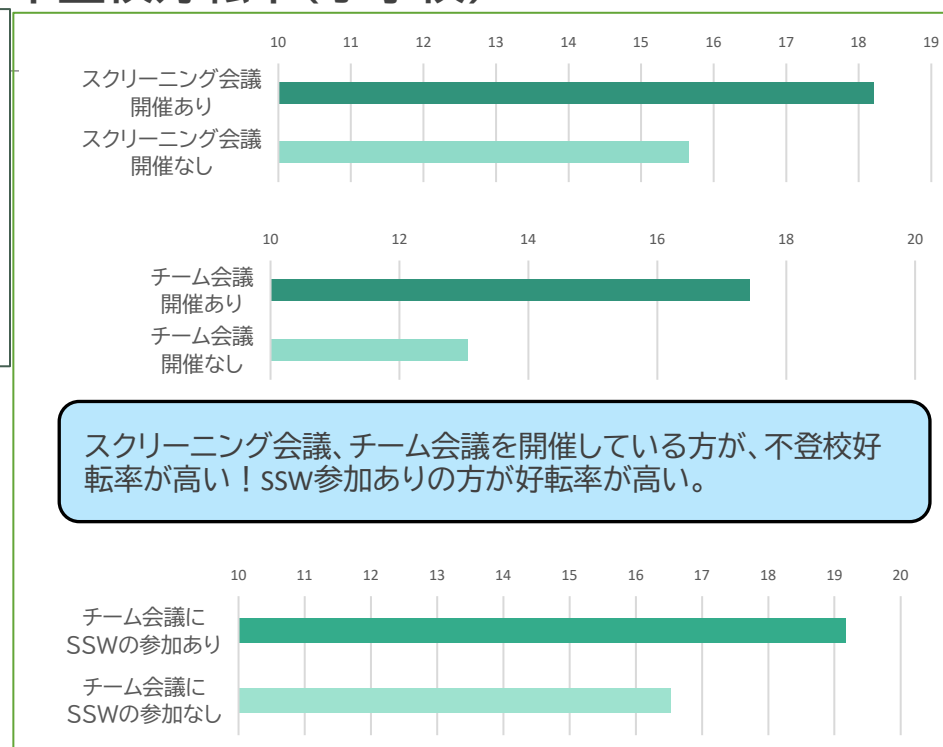
1. メゾ・校内チーム体制を作る

・SSW常勤化調査より(文部科学省委託:山野則子研究室2025)

不登校好転率(全学校種別)



不登校好転率(小学校)



教育相談CNの役割

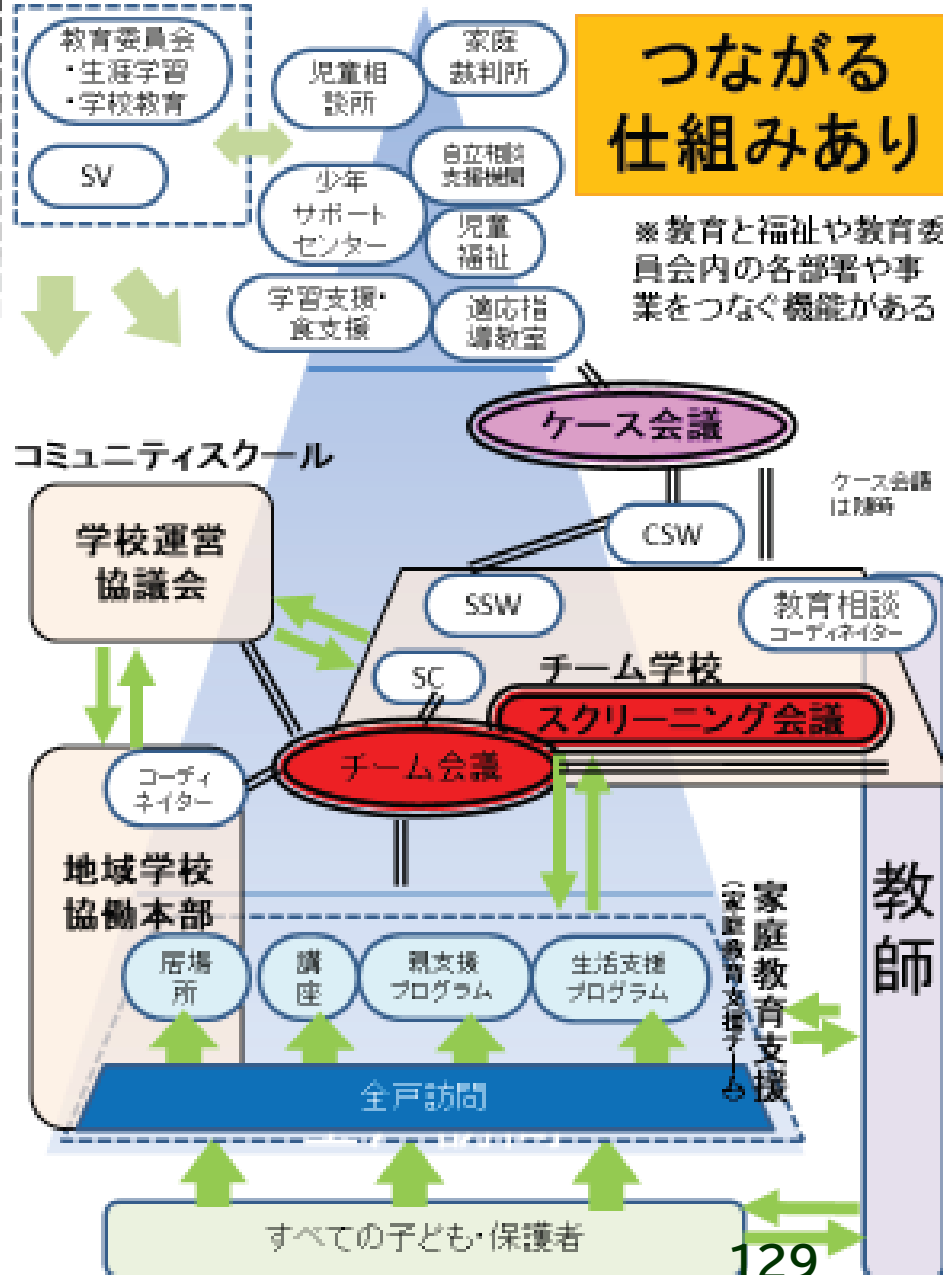
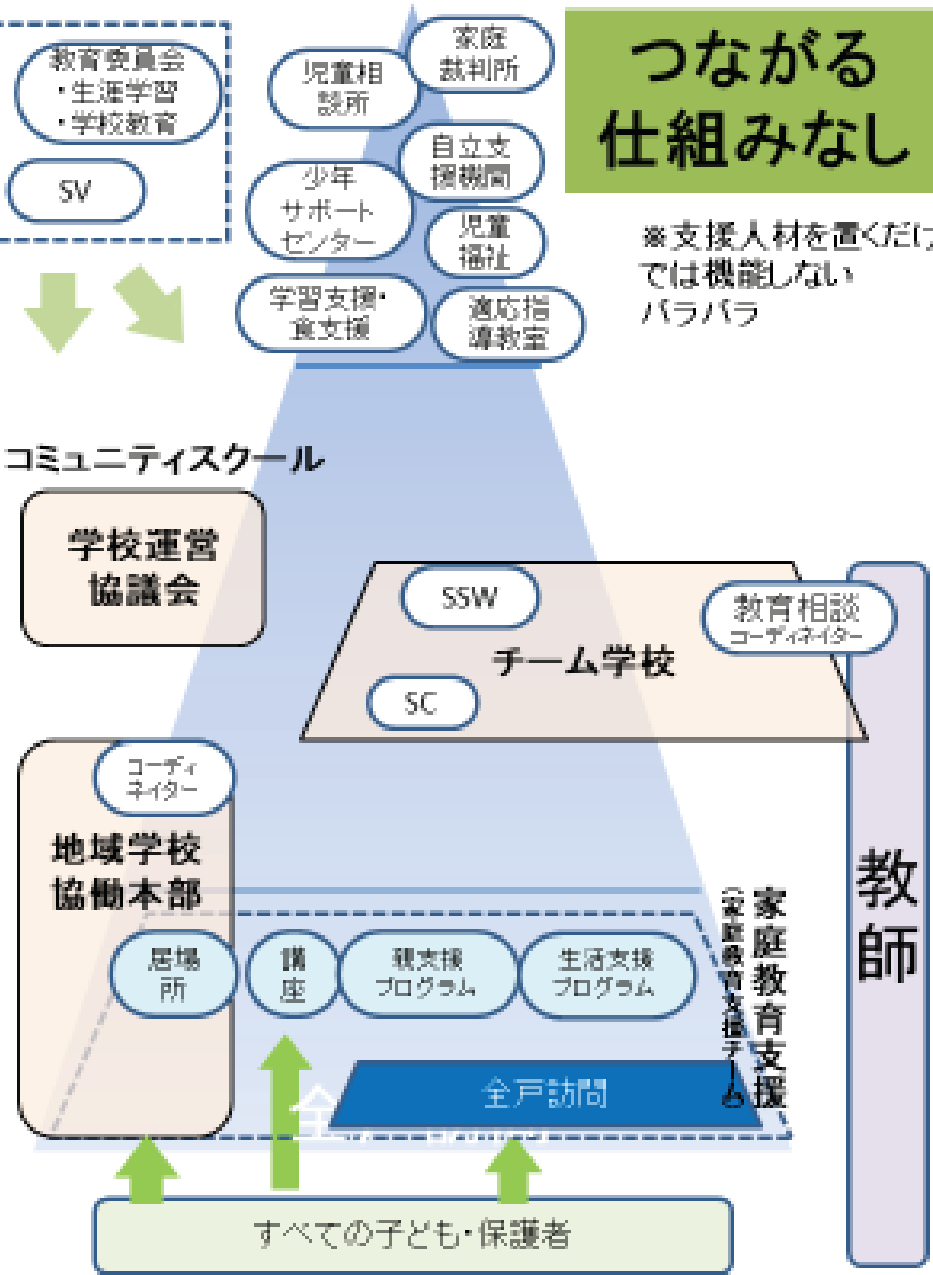
- ・校内の教師にSSWerの相談支援の視点や意義を理解してもらうよう活動する
- ・校務分掌内の核となる会議のメンバーにSSWerを位置づける
- ・SSWerが参画する新たな会議を企画し、運営する

会議体が有効!

学校・家庭・地域をつなぐ仕組み作りとその制度化(例:各会議の定例化)

※背景の▲はすべての子供から上に行くほどリスクの高い層を表す

文科省「児童生徒の教育相談の充実について」JP28に掲載



すべての子どもや家庭を確認していますか？気づいていない子どもはいませんか？

学齢期以降も全数を見ている機関が必要

学校が最も子ども家庭のニーズをキャッチしている

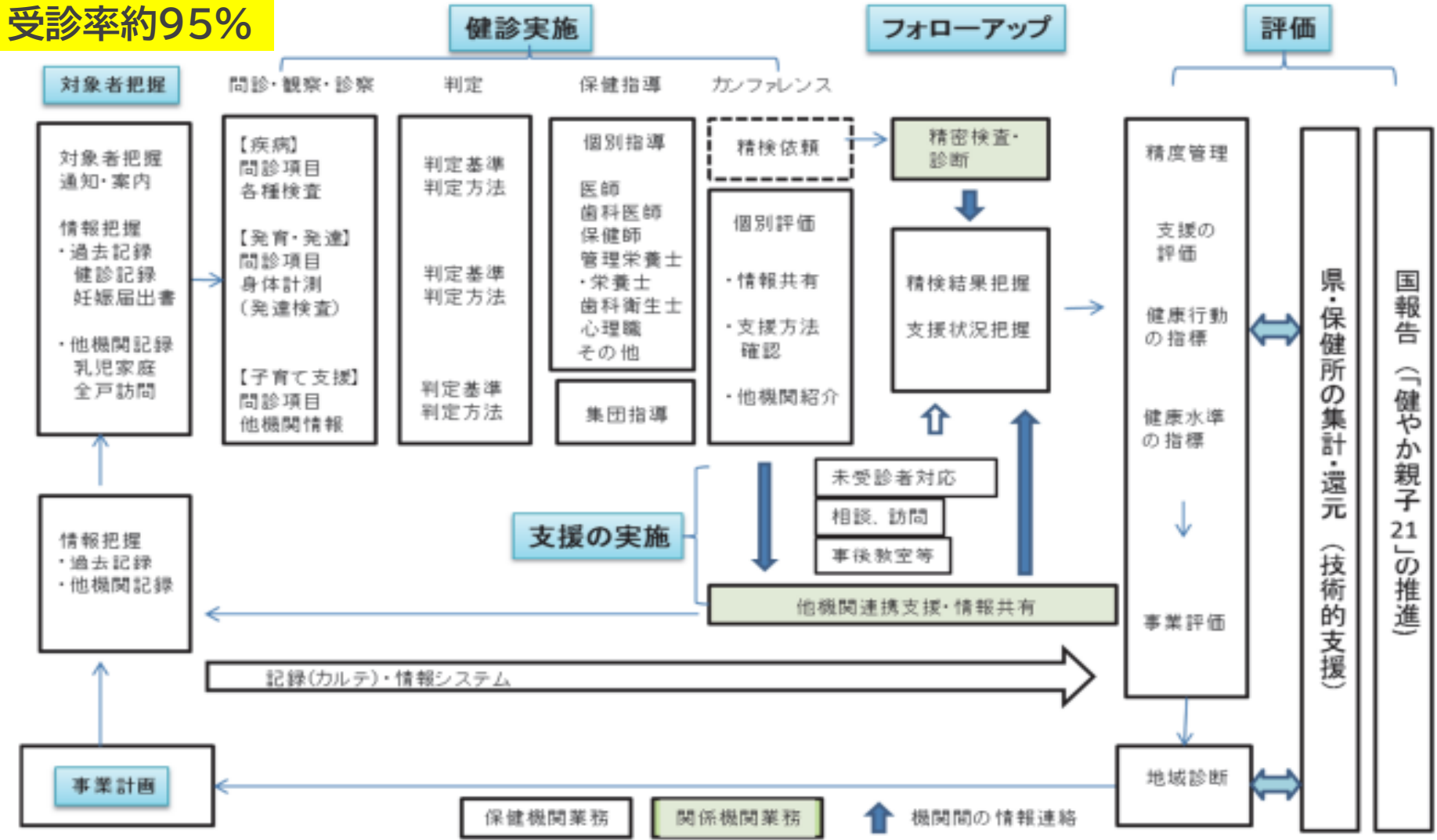
現状、学校は気になった教師が気になった子どもを相談に挙げることが多い。

地域資源は有用であるが、必要な子ども家庭に繋がっていない。

< 参考 >

乳幼児の場合（法定健診1歳半、3歳）：
健診後→多職種の専門職によるカンファレンス→三方向へ

受診率約95%



一人の子どもも取りこぼさないスクリーニング

スクリーニングとは、全員の子どもたちを確認していくことで、リスクの可能性ある子どもを洗い出し適切な対応を簡単に行えるようにすること。

メリット

養護教諭、SSWやSCなど違った視点を入れる
簡単な対応方法を得る = 教師の力量アップ

校内にどこでどう判断していくのか、個人でない
判断ができ、ルール、判断の流れが明確になる。

地域資源(子ども食堂等)活用の正しい理解になる
= 教師を救う

早期対応可能、
予防になる!

スクリーニング活用ガイド

～支援の見える化・児童生徒理解のために～

スクリーニングとは

すべての児童生徒から気になる子をピックアップし
適切な支援や対応にふりむけること。

客観的データ + 複数人による多角的な議論 が重要!

その意味は

教師にとって 児童生徒理解が深まる	スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカーと 発見、重大事案の 予防につながる	すべてにとって 1人の抱え込みの防止、 負担軽減、チーム力UP!
----------------------	---	--

学校版スクリーニングの進め方

必要に応じて福祉版シート
未就学児のデータから申し送り



SDGs

文科省に掲載 : file:///C:/Users/user/Downloads/20200330_mxt_kouhou02_1.pdf

山野則子HP : <https://www.omu.ac.jp/orp/ries-ssw/>

YOSS®:スクリーニングシステム

学校版スクリーニングの進め方

必要に応じて福祉版シート
未就学児のデータから申し送り



必要に応じて福祉版シート(P6)を確認

チーム会議

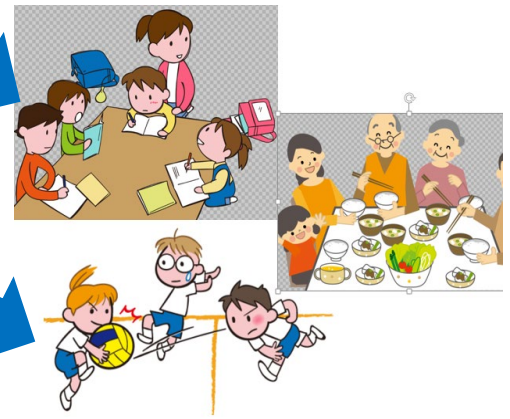


A

B

C

ワンポイントによる校内チーム支援



予防

教頭
生徒指導

保健室 特別支援 CD

全数から気になる子の発見へ; チームで

特許取得済み

全教員によるスクリーニング(学年会議)

児童生徒理解・早期対応・支援の見える化のためのYOSS(大阪府大山野式スクリーニングシート)
○大阪府立大野山野刺子研究室

このシートは、統計分析等の学術的研究に基づいて構成されています。印刷の際は、Excel版本シートは、著作権法上の保護を受けております。本シートの一部あるいは全部について、大阪府立大野山野刺子研究室の許可なく複製、転載することは禁じられております。

【 年 月 日実施】(月 日)

1学期 現状

貴校学校独自項目(その他「貴い別」に複数項目の追加可)、グレーは入力不要項目 <気になる(週1回程度)→1 特に気になる(週3回以上)>

年 級	番 号	氏 名	学校適応・行動行動						学 習	家 庭 状 況	発 達	身 體 健 康	経 済	種 別	管 理 職・生 徒 指 導
			① 欠席日数(年30日以上は真欠欠席・不登校)	② 不登校期間(1日以上の欠席)	③ 不登校期間(7日以上の欠席)	④ 不登校期間(10日以上)	⑤ 不登校期間(15日以上)	⑥ 不登校期間(20日以上)							
1	1	1													
1	2	2													
1	3	3													
1	4	4													
1	5	5													
1	6	6													
1	7	7													
1	8	8													
1	9	9													
1	10	10													
1	11	11													
1	12	12													

要保護児童対策地域協議会、児童相談所、警察、などへ繋ぐ

- ① 児童相談所など専門機関での支援実施
- ② 地域の子ども食堂、学習支援、家庭教育支援等を活用
- ③ ポイントを決めた担任見守り

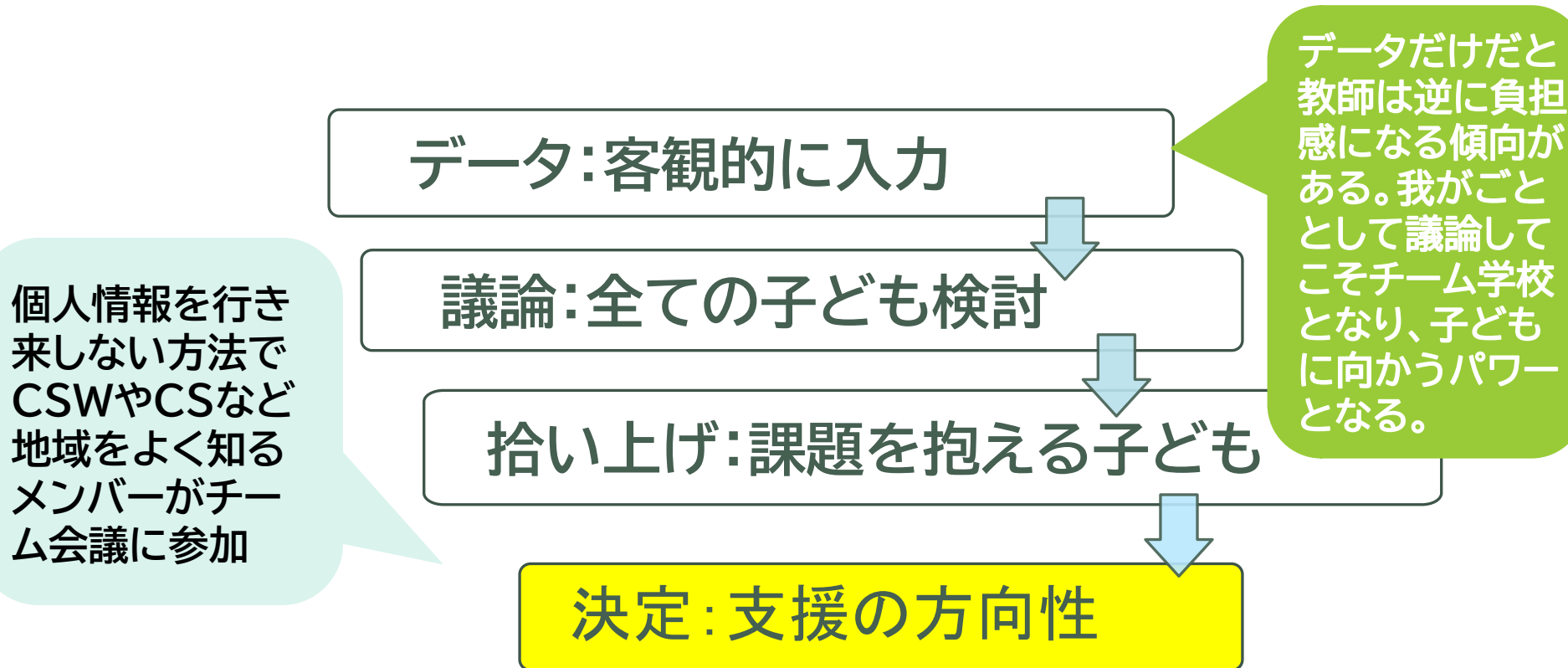
データ蓄積、AIの活用

取り組みの評価

地域人材による支援(自然然に繋がる場)

自然と流れていく

YOSS®によるスクリーニングとは



データ + 議論 + 決定 → チームが進み、教師の抱え込みが軽減するツールである！

「チーム学校」形成の 1つの方法

教師の同僚性:ちょっとした
工夫が参考になる!

個人の把握:
些細な懸念



組織共有:
些細な対応を明確に決定:
定例化



その機能をもつツールが
“YOSS(ヨース)”

早期対応つながる

チーム会議に挙げる、ABC方向性を決める:重要=YOSS®機能



SSWは必須、SSWやSCの機能が明確化される

チーム学校を作る ファシリテーション の方法

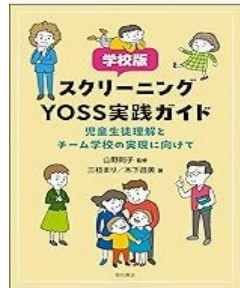
違った意見を引き出すこと
同じであることを求めないこと



第5回YOSSマイスター講座in沖縄
2025年8月19日/20日開催予定

問合せ: gr-kyik-ebssw@omu.ac.jp

本の出版



すべての子どもたちの潜在的なSOSSを早期にキャッチして適切な支援につなげる

第3回YOSSマイスター養成講座

参加者募集

YOSS®を体験してみませんか？

支援の見える化・子ども理解が進む

文科省委託：YOSS活用調査結果
チーム力2倍、決定力8倍！
チーム学校を形成する！

YOSS®は山野則子研究室（大阪公立大学）が開発した子どものリスクを発見し学校にチーム体制を作るシステム。差別から変化を選び、知識特長の特長家とともにAIを活用したものにし、Panasonicがクラウドサービスを提供するに導いた、子ども・家庭支援システムです。学校においてすべての子どもたちの潜在的なSOSSを早期にキャッチしとりこぼすことなく適切な支援へとつなげることを可能にします。この講座はYOSS®の効果最大化し、教員の負担軽減と教員採用における選考制の改善を推進する「YOSS®マイスター」を養成するプログラムです。YOSS®について学び、2つの命題を効果的に進めるファシリテーション技術を身につけて、チーム学校と子どもの未来の可能性を拓くことをめざします。

2024年
11月30日(土) 9:30~17:00
12月 1日(日) 9:30~14:30

講 師 山野則子ほか

会 場 沖縄県糸島市瀬峰町1丁目1番2
シャボン石石けんくくる糸島 会議室1・2

参加費 一般：15,000円 契約自治体無料

対 象 YOSS®に取り組み（関心のある）
自治体職員・学校教職員・SSWなど

申 込 <https://forms.office.com/r/F1oLdFY9b>

締 切 2024年11月25日(月)

QRコード

講座テキストとして「学校版スクリーニング YOSS実践ガイド」（山野則子監修・明石書店・定価1,800円+税）を借用します。随時的に各自ご準備ください。

★YOSS®ベーシックマイスター試験
第2日目の講座終了後15:00から、希望者を対象に「YOSS®ベーシックマイスター試験」を実施します。（受験料は2000円）合格者はYOSS®ベーシックマイスターとして登録します。受験を希望される方は、受験申込フォームの「受験を希望する」にチェックをお願いします。試験要項は受験希望者に別途お知らせします。

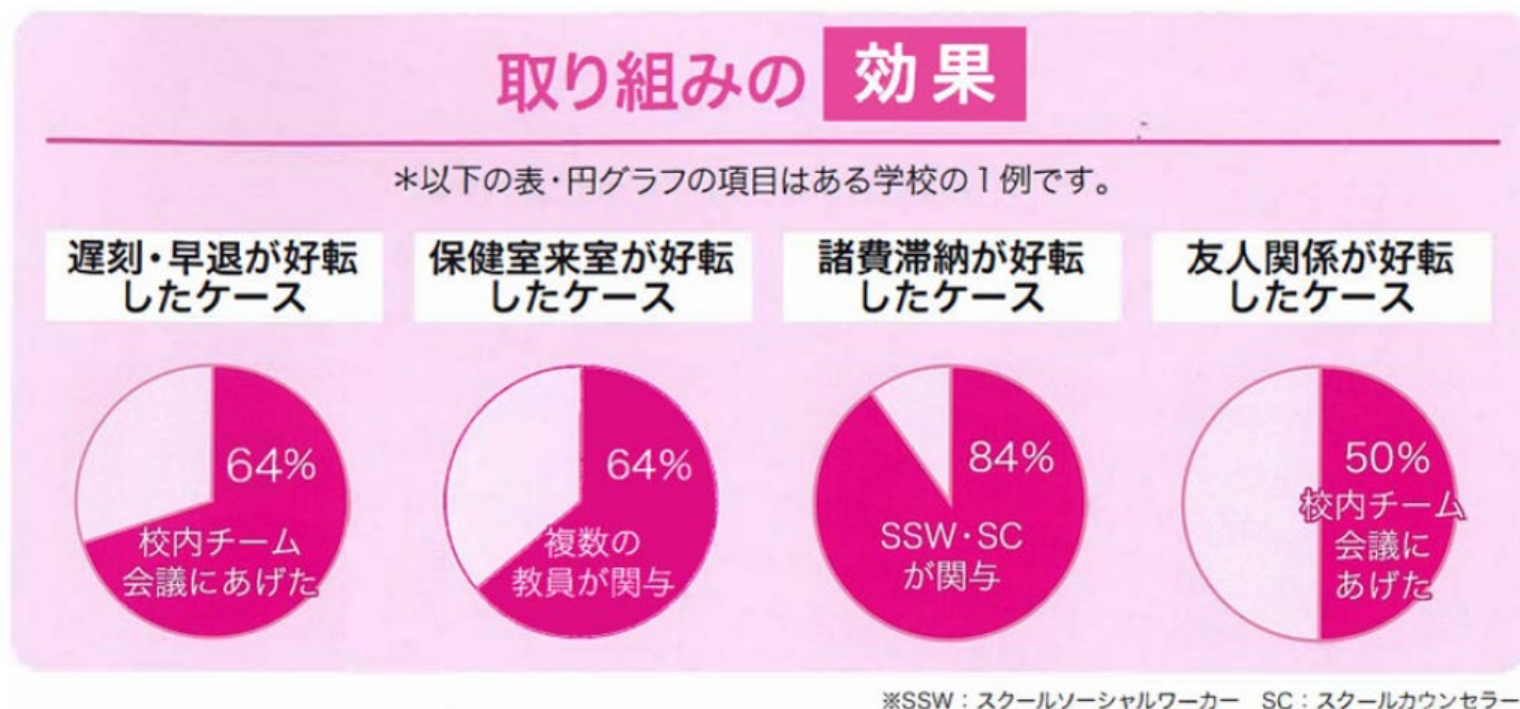
主催 大阪公立大学 山野則子研究室 大阪公立大学 現代システム科学研究所 山野研究室
TEL FAX 072(754)6763 Email gr-kyik-ebssw@omu.ac.jp

1. 校内チーム体制をつくる

(2) 「スクリーニング会議」と「ケース会議」 80頁

スクリーニングの効果

スクリーニング会議を活用し、より早い段階で校内チーム体制を構築していくことで重篤化を防ぐことができ、結果的にはケース会議へつながるケースの減少も見込むことができる（図表 6-2）。

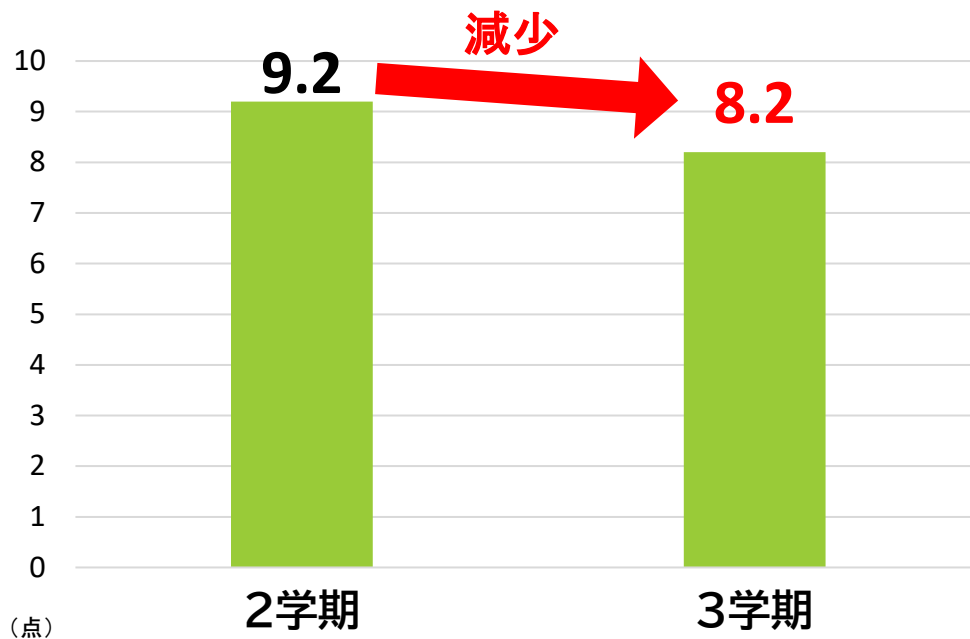


図表 6-2 スクリーニングの効果

出所：文部科学省（2020；16）、山野則子研究室「スクリーニング活用ガイド」（2019）より引用

地域活用の効果

1学期から2学期、2学期から3学期のスクリーニング点数(気になる点があるほど高くなる)を検討した結果、全体的に点数が上昇するなか、2学期にB判定(地域資源の活用)を受けた子どもの合計点数が2学期から3学期にかけて減少していた。つまり気になることが改善していたことになる。



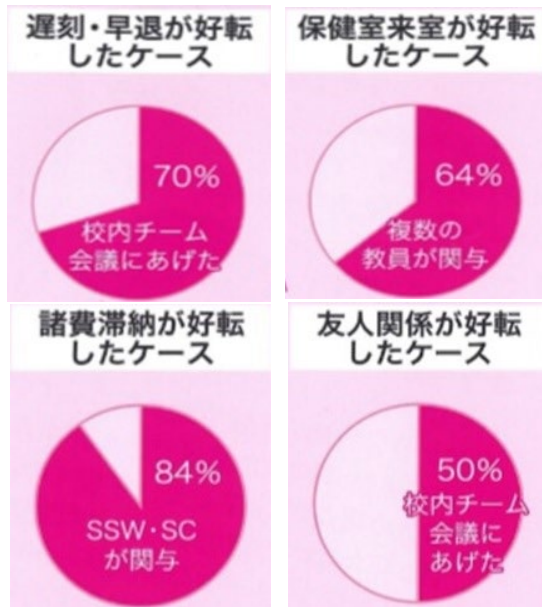
2019年度スクリーニングデータ分析結果から

スクリーニングからわかること

補足表1. チーム会議にあげた人数の割合

	2018年度		2020年度	
	A自治体 (先進)	B市	C市(一般的)	
総数	322	718	621	
チーム会議にあげた人数	120	55	3	
割合	37.3%	7.7%	0.5%	
遅刻・早退の好転率	64.3%	19.0%		

取り組みの
効果



A市の例

□ 個々の長欠日数の変化 (関西のある小学校) □ 連続7日の長欠報告書の数

	2016年度	2017年度
6年男児	欠席105日 → 欠席2日	
2年男児	欠席92日 → 欠席3日	
5年男児	欠席46日 → 欠席13日	
4年女児	欠席191日 → 欠席98日	
4年男児	出席26日 → 出席48日	

2016年度…年間92枚 (1か月あたり8.36枚)
2017年度…年間30枚 (1か月あたり2.73枚)

長欠児童が激減

スクリーニングを活用した「チーム学校」の取り組みで

関西のある小学校で、1年間に30日以上学校を休む「長期欠席児童」が2016年度の19人から2017年度は10人に減った。連続7日間休んだ場合に作成する「長欠報告書」も、年間92枚から30枚に減った。こんな「チーム学校」での活動成果が、文科省に伝えられた。大阪府立大学スクー...

2016年度に105日間欠席した小学6年の男児は、2017年度にわずか2日間の欠席だった。同じく92日間欠席した小学2年の男児は、3日に激減した。1年間に26日しか出席できなかった小学4年生の男児は、48日間出席できた。

欠席日数を減らせたのは、教職員、SSW、SC（ソーシャルワーカー）...



な議論が展開され、個人では見えなかった子どもの愛への気づきや発見が見られることだ。

たとえば、子どもたちの様子について、次のような会話が出る。

「お母さんにはいいところを見せようとするから、学校ではしんどそう」「髪を束ねているかどうかで、母親が不在かどうかを見分けられるなんてすごいな」「具のないそうめんばかり食べているという子。こんな話、こんな場がないと言わなかった」…どれも「生

子ども食堂など地域につないただけで不登校が3分の1に減少

スクリーニング会議による学校への影響

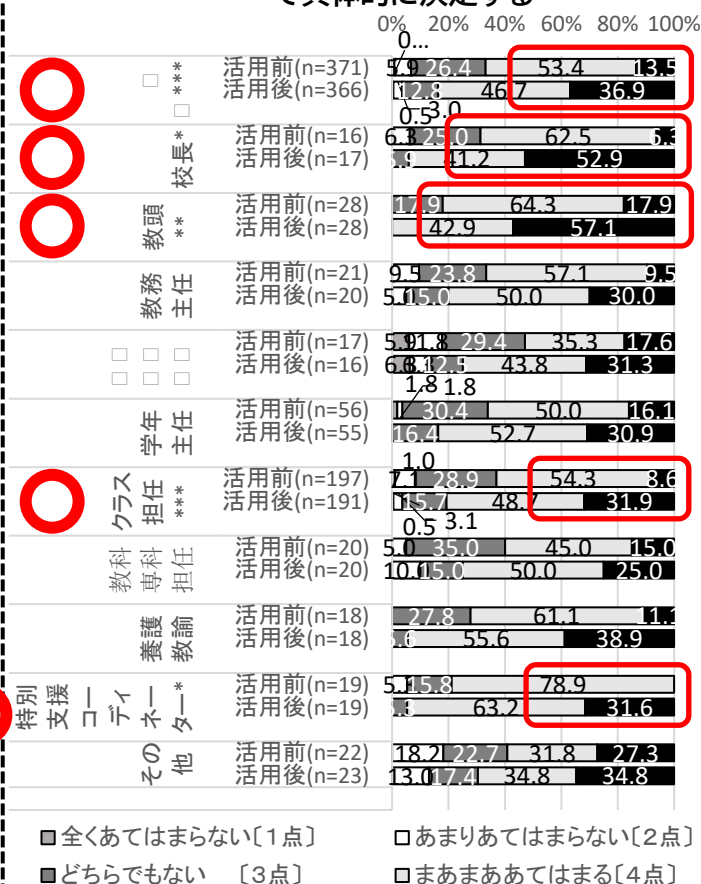
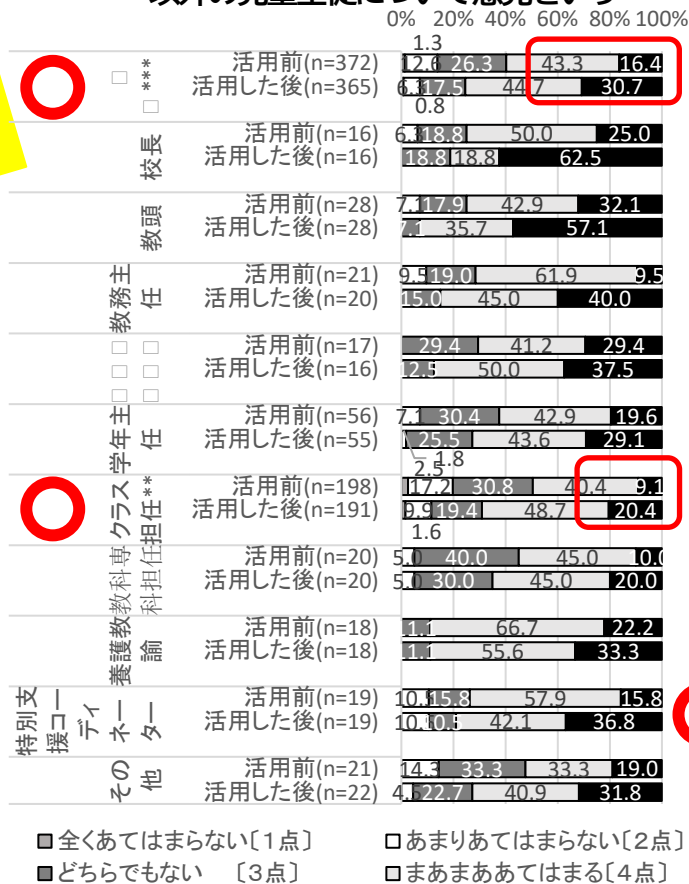
文科省
委託調査
(2021)

◇職種別に見た、会議の場で、自分が受け持つ担任以外の児童生徒について意見をいう程度

◇職種別に見た、会議において児童への対応について具体的に決定する程度

問3-①. 会議の場で、自分が受け持つ担任以外の児童生徒について意見をいう

問3-④. 会議において児童への対応について具体的に決定する



議論力
UP

決定力
UP

全体では、YOSS活用前と比べ、活用後の方が、より児童生徒について意見を言ったり、児童への対応について具体的に決定したりするようになった。

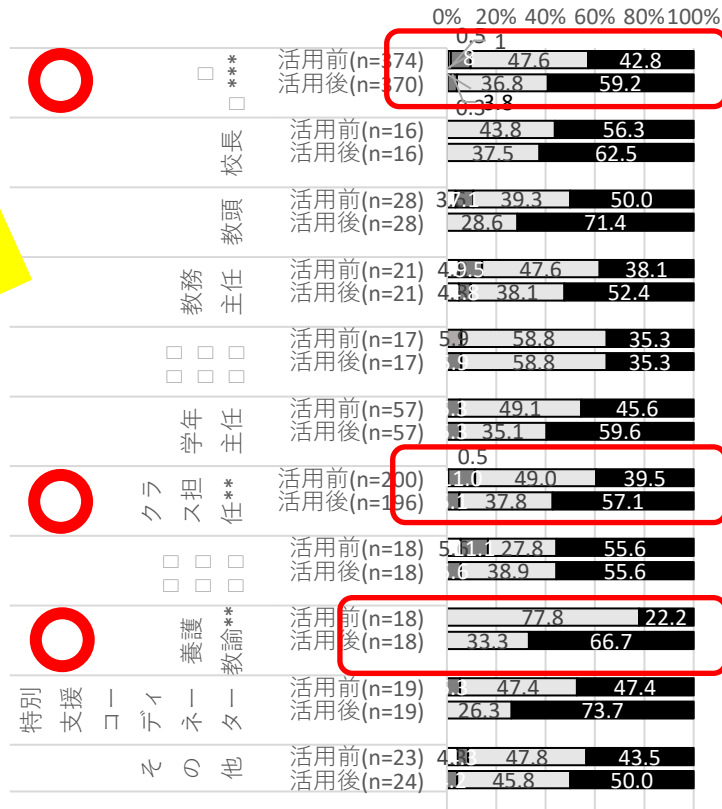
スクリーニングによる教師の負担感は増加しない

文科省
委託調査
(2021)

◇職種別に見た、複雑な家族構成の中で暮らしている児童を気にかける程度

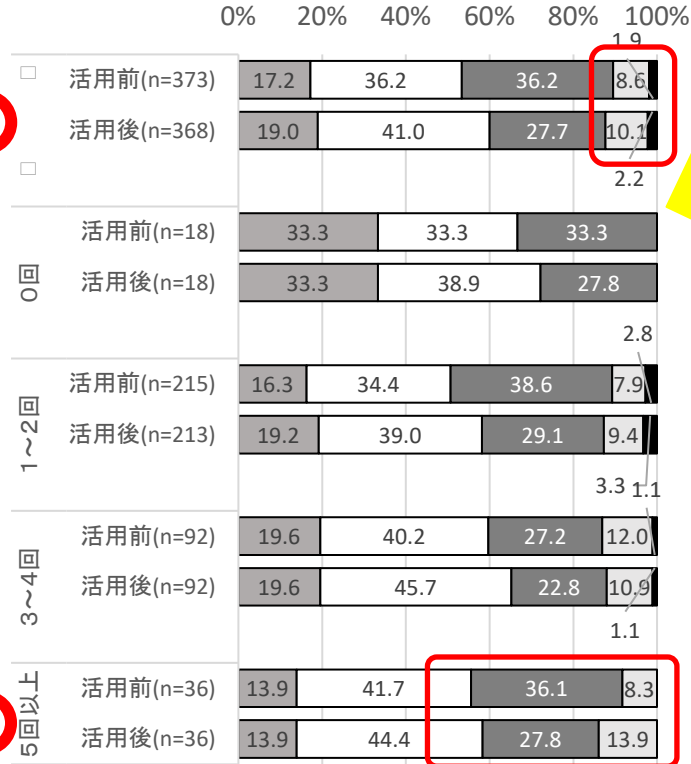
◇スクリーニングチェック実施回数別に見た、チームで決定することは負担である程度

問2-③. 複雑な家族構成の中で暮らしている児童を気にかける



■全くあてはまらない [1点]
□あまりあてはまらない [2点]
■どちらでもない [3点]

問5-⑤. チームで決定することは負担である



■全くあてはまらない [1点] □あまりあてはまらない [2点]
■どちらでもない [3点] □まあまああてはまる [4点]
■おおいにあてはまる [5点]

発見力
UP

負担感の
増加なし

スクリーニングによって家庭背景を見るようになり、回数に関わらず、YOSSの活用によって複数で集まって議論し決定することに教員の負担は増えたとは言えない。

YOSSサポート利用の有無による課題状況の比較

* SC: School Counselor, SSW: School Social Worker

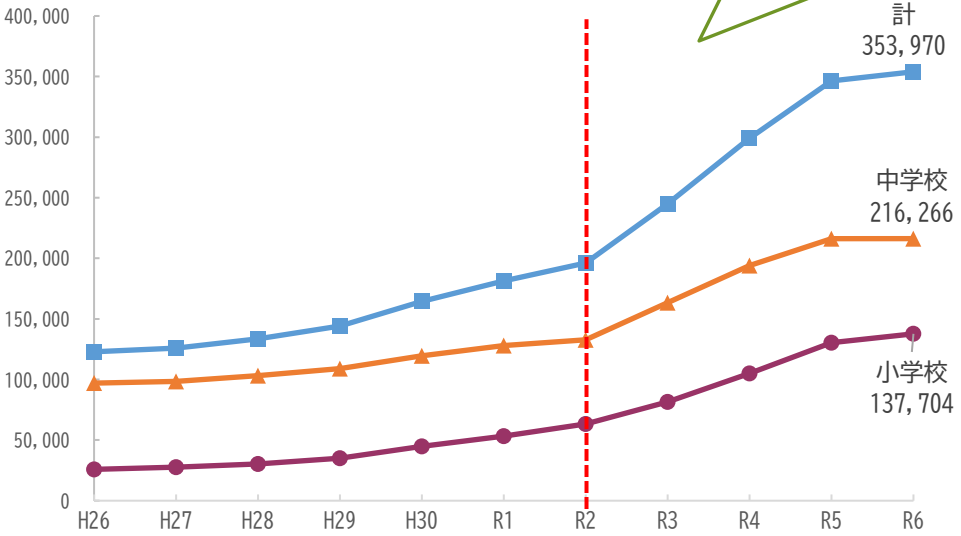
※本データは、大阪府こどもの生活実態調査結果等より抜粋

YOSSサポートありの A自治体				YOSSサポートなしの C自治体			
	2016年度	2023年度	分析		2016年度	2023年度	分析
嫌なことや 悩んでいるときの 相談相手	0.2% (SC*)	2.4% (SC・SSW*)	10倍に増加。	嫌なことや 悩んでいるときの相 談相手	0.6% (SC*)	1.2% (SC・SSW*)	2倍に増加。
支援制度の利用 状況 (就学援助)	9.5%	15.5%	スクリーニング会 議から繋がりにく い制度につながる	支援制度の利用 状況 (就学援助)	20.0%	14.9%	制度につながって いない。
暴力行為発生割合 (件数/児童生徒数)	3.9%	1.4%	未然防止に対する 意識が高まっている	暴力行為発生 割合 (件数/児童生徒 数)	0.30% (2017)	0.37% (2022)	横ばいである。
不登校児童生徒 割合 (人数/児童生徒数)	2.1%	3.6%	コロナ禍前後の増 加率、全国では5 倍	不登校児童生徒 割合 (人数/児童生徒 数)	2.11% (2017)	3.82% (2022)	増加はゆるやか

※YOSS®はデータ＋議論＋支援決定をシステムティックに行うスクリーニングシステムのこと

YOSS利用+マイスター人材の創出による不登校状況:一般との比較

不登校児童生徒数の推移 (人)

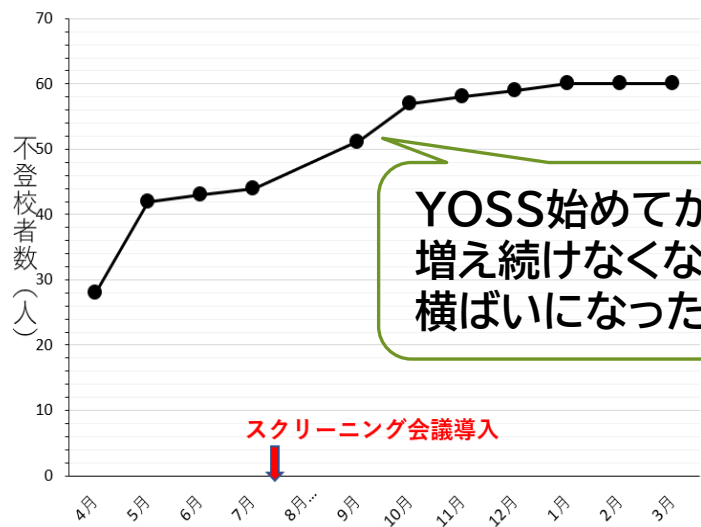


コロナ後の2020年から傾斜がどの自治体でも激しい (月別も含め)

文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

YOSS自治体の例 : マイスター4人いる学校

Yoss導入校における不登校者数 (累積数) の変化



YOSS始めてから増え続けなくなり、横ばいになった

スクリーニング会議導入

1学年8クラスの大規模校で実施
YOSS導入前と比較して、
導入後、新規不登校者数が限りなく0新規不登校者数の累積増加数はなし

1. 校内チーム体制をつくる

表6-1 各会議の概要（筆者作成）

	スクリーニング会議	(校内)チーム会議	ケース会議	
			校内ケース会議	連携ケース会議
対象とする児童生徒	○すべての児童生徒	○スクリーニング会議でピックアップした児童 (複数の場合あり)	○限定されたひとりの児童生徒	
目的・内容	<ul style="list-style-type: none"> ○支援の必要性が潜在化している児童生徒に気づく ○より早い段階で児童生徒のリスクを把握 ○気になる児童生徒をピックアップする <ul style="list-style-type: none"> ・おおよその対応の方向性の確認 ・(校内)チーム会議の協議対象とするか否かの判断 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な立場・職種のメンバーが参加し、多角的な視点で支援の方向性を検討する ○対象児童生徒個々の支援方針を詳細に検討し、誰が何を行うのか、支援の役割分担等を明確にし、共有する ○より深く検討が必要なケースは、別途、個別のケース会議を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ○解決すべき問題を個別に深く検討することにより、その状況への理解を深め、対応策を考え、実行する ○対応中のケースの状況確認やその後の対応方針の確認を行う 	
期待する効果	○重篤化の未然防止	○重篤化の未然防止	○重篤化の状況改善	

1. 校内チーム体制をつくる

表6-1 各会議の概要（筆者作成）

	スクリーニング 会議	(校内) チーム会議	ケース会議	
			校内ケース会議	連携ケース会議
会議参加者	<ul style="list-style-type: none"> ○学年団の教師 ○(スクールソーシャルワーカー) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談コーディネーター ○生徒指導担当教師 ○養護教諭 ○特別支援担当教師 ○スクールカウンセラー ○スクールソーシャルワーカー ○検討対象児童生徒のクラス担任(入れ替わりで参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒本人や家族に関係する教員(過去に関わりのあった教員も含む) ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の校内支援者 ○きょうだいのクラス担任 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉や生活保護・低所得者支援等関係行政機関 ○きょうだい関係の幼稚園や保育所、小学校、中学校、高校等の他校の教員 ○放課後児童クラブの支援員(小学生の場合) ○保健所や病院(※) <p>※本人・家族との関わりがあり、支援の検討・実施において協力が必要な場合</p>

1. 校内チーム体制をつくる

表6-1 各会議の概要（筆者作成）

	スクリーニング会議	(校内)チーム会議	ケース会議	
			校内ケース会議	連携ケース会議
実施方法等 ※会議の流れは、次節以降を参照されたい	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会等で実施 ○事前に各担任ほかがスクリーニングシートに記入 	<ul style="list-style-type: none"> ○以下のいずれかの方法 ・既存のいじめ・不登校対策委員会や特別支援委員会等の中で実施 ・スクリーニング会議に続けて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談コーディネーター、または管理職が参加メンバーに連絡をとり日程調整を行う。外部機関に参加してもらう場合には依頼文が必要となることもある。 ○事前に教育相談コーディネーターと支援対象の児童生徒の学級担任で検討する問題の焦点化を行う。 ○カンファレンスシートを用意する。 	
所要時間	○1クラスにつき10～15分程度	○1人につき10分程度	○1人につき30分程度	
開催頻度	○最低年3回(学期ごと)	○最低年2、3回(学期ごと)	○必要に応じ開催	

1. 校内チーム体制をつくる

図6-3 ソーシャルワークの展開過程と各会議の位置づけ（筆者作成）

ソーシャルワークの展開過程	学校での取り組み（児童生徒の支援ニーズへの気づきと対応）	
①ケースの発見とエンゲージメント （課題発見、アウトリーチ、インテーク）	スクリーニング会議 （学年単位等） ↓ （校内）チーム会議	
②アセスメント（事前評価）		ケース 会議
③プランニング（支援計画作成）		ケース 会議
④インターベンション（介入）	支援計画に基づいて対応（支援）	
⑤モニタリング（経過観察）	スクリーニング会議／（校内）チーム会議	
⑥エヴァリュエーション（事後評価）		ケース 会議
⑦ターミネーション（終結）		ケース 会議
⑧フォローアップ（アフターケア）	スクリーニング会議／（校内）チーム会議	

2. スクリーニング会議の実践

(1) 「スクリーニング会議」の方法 82頁

必要に応じて
未就学児のデータから申し送り

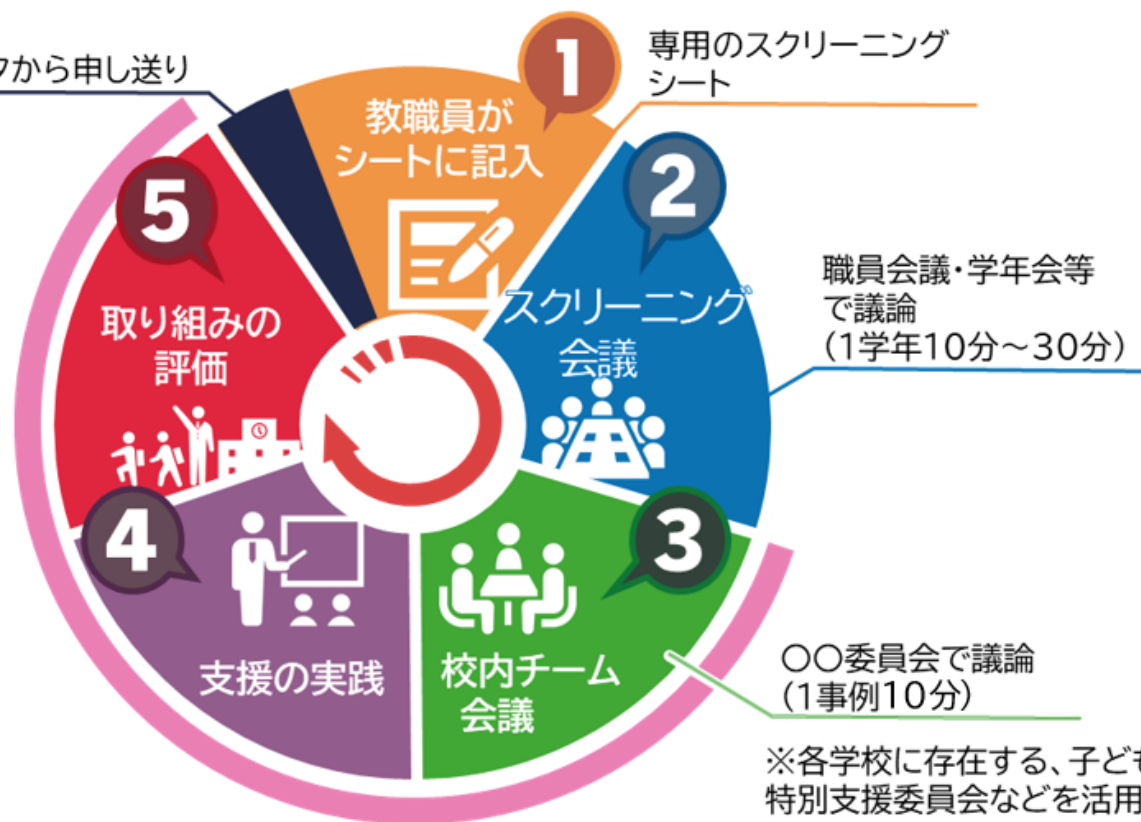


図 6-4 スクリーニング YOSS のサイクル

出所：山野則子研究室「スクリーニング活用ガイド」(2019)

3. スクリーニング会議の実際

(4)「スクリーニング会議」を導入する

《ワーク1》90頁

→**教員が孤立しない、チームで考える取り組みを考える**

【事例】

あなたの在籍する学校は、担任主導で子どもへの対応がそれぞれの担任に任されてしまっているところがあり、そのことをどうにか改善したいと考えていた。そこへ、養護教諭から、以下の相談があった。

「5年生の〇〇さんは、最近保健室によく来るんですよ。何か話したそうにしているので一度じっくりと話を聞いてあげたいと思い、担任にその旨を話したところ、『では、ぼくが話をきいてみます』という返答でした。数日後、担任から『〇〇さんから話を聞きましたが、ちょっと風邪気味でしんどいということでした。特にそのほかのことは話していませんでしたよ』というお話がありました。でも、その後もまだ保健室にたびたび来るんですよ。担任の先生は特に問題視していないようなのですが、私はとても〇〇さんの様子が気になって…」この相談を受けてあなたは、以前SSW が話していた「スクリーニング会議」が有効なのではないかと考えた。しかし、忙しい学校現場で新たな会議を導入することはとても難しい。

でも、このままでは校内のチーム体制が築いていけないことも危惧している。

3. ケース会議の実際

(4)「スクリーニング会議」を導入する《ワーク1》90頁

あなたならどのような方法で「スクリーニング会議」の導入に導いていきますか。

2. スクリーニング会議の実践

(2) スクリーニング会議の実施に向けた準備(学校の取組) 84頁

- ① 校長と教育相談CNとの協議
- ② 校長から全教職員への説明
- ③ 教育相談CNからの説明と教職員による
スクリーニングシートへの入力
- ④ 教育・福祉関係者への同席依頼
- ⑤ スクリーニング会議実施日の準備

2. スクリーニング会議の実践

(3) スクリーニング会議の実施(当日)

- ①教育相談CNよりスクリーニング会議の進め方の説明
- ②スクリーニング会議の実施
- ③児童生徒の変化の確認
- ④1年間の児童生徒の状況の確認と話し合い

3. スクリーニング会議の実際

(5) 「スクリーニング会議」の実施《ワーク2》92頁

【事例(つづき)】

SSW から提供してもらった資料を元に研修を行い、スクリーニング会議を導入する意義は一定程度、校内の教師の理解を得ることができた。

いよいよ本校でもスクリーニング会議が開始され、校内チーム体制強化に取り組んでいく準備ができた。

あなたならこの準備の中で、どのような点に配慮が必要だと考えますか。

2.スクリーニング会議の実践

(4)校内チーム会議の実施 85頁

校内チーム会議…

スクリーニング活用ガイドでは、スクリーニング会議の中ではいったん気になる子を取り上げることのみを行い、別途、取り上げた子の支援策を決める校内チーム会議を実施する、という2段階の方法が提案されている。校内チーム会議の運用については、学校の規模や体制などに応じて、開催の有無決定を行う。

(5) データに基づく結果から1年を通じて児童生徒の変化を確認

3. ケース会議の実際

(1) ケース会議の方法 86頁

(2) ケース会議の実施にむけた準備(学校の取組) 87頁

① 教育相談CN と事例報告者(検討対象とする児童生徒の学級担任等)との協議

② 教育相談CN と管理職との協議

③ ケース会議の日程調整と招集

④ ケースカンファレンスシート(参考配布)

3. ケース会議の実際

(3) ケース会議の実施(当日) 88頁

- ① 教育相談CNよりケース会議の注意点について説明
- ② ケース会議の実施
- ③ 事例報告者へのねぎらい
- ④ 児童生徒の変化を評価
- ⑤ ケースの終結

3. ケース会議の実際

(6)「ケース会議(校内)」の実施《演習》93頁

【事例(つづき)】

養護教諭が気になっていた〇〇さんについても、スクリーニング会議ですべての児童生徒について話し合い検討できたことにより、「養護教諭が〇〇さんのお話を聞き、その内容を担任と学年主任に共有する」という支援方針が立てられ、校内チーム体制が構築できた。養護教諭が定期的に〇〇さんに話を聞く中で、「最近、母が急にイライラして幼稚園に通う弟に暴力をふるうことがある」という話が出てきた。暴力は弟に対してのみで、〇〇さんには特に暴力をふるうことはないとのこと。

弟は、好き嫌いが多く、母が作った食事を食べないなどの理由で、母が弟を叱責をし、時には暴力に至ることもあるとのことであった。養護教諭は〇〇さんの気持ちに共感するとともに、何か解決策を考えていくことを提案したが、自分が先生に話したことが母に知れるのを恐れ、「親には絶対言わないでほしい」という訴えがあった。

養護教諭は、スクリーニング会議で出された方針に従い、まずは担任と学年主任にこのことを報告した。その後、学年主任から管理職と教育相談CNであるあなたにこの報告があった。

管理職は、教育相談CNであるあなたに、「すぐに校内メンバーによるケース会議を行いたい、その段取りをお願いしたい」という依頼があった。

3. ケース会議の実際

(6)「ケース会議(校内)」の実施《ワーク3》93頁

校内ケース会議の実施に至る具体的な動きについて考え
みましょう。

3. ケース会議の実際

(6)「ケース会議(校内)」の実施《ワーク4》94頁

【事例(つづき)】

管理職の判断により、校内ケース会議が開催された。校内ケース会議には、管理職、教育相談CN、学年主任、養護教諭、今年度の〇〇さんの担任、昨年度の〇〇さんの担任、SSW、が参加。教育相談CNが司会を務め、SSWがホワイトボードに、会議中に出された情報を整理しながら書き出し、参加者で共有された。

昨年度の担任の話によると、昨年の〇〇さんは特に気になることはなく、元気に学校生活を過ごしており、母もとても協力的で明るい様子であったとのこと。昨年度末に、給食費の引き落としができていない、という報告を管理職から聞いたことがとても印象に残っており、もしかするとこのことが何か関係しているのではないか、という話が共有された。

また、校長からは、本事案は、母から子どもへの暴力ということで、身体的虐待に該当する可能性があるため、市の要保護児童対策地域協議会にはすでに通告済みであることも会議の場で共有された。

3. ケース会議の実際

(6)「ケース会議(校内)」の実施《ワーク4》94頁

この事案の見立てを行い、だれが、どのような役割を担うのか、校内チーム体制を考えてみましょう。

3. ケース会議の実際

(7)「連携ケース会議」の実施《ワーク5》 95頁

【事例(つづき)】

校長から要保護児童対策地域協議会（要対協）に通告した後、市の児童福祉課から「このケースは要対協登録された」という報告が学校にあった。そして、市の児童福祉課も交えて外部機関も含む連携ケース会議が開催されることになった。

教育相談CN は、管理職とともにこの会に参加。この会には、学童保育所の指導員、そして地区の民生委員・児童委員も参加しており、学校だけでは知りえなかった情報が共有された。

放課後児童クラブ(学童保育所)の支援員の話によると、昨年から母がフルタイムで仕事をする事となり、お迎えの時刻が遅くなっていたこと、またフルタイムの仕事に変えた理由として父がリストラされるかもしれないことが語られていたとのこと。

また、民生児童委員は元教師で、〇〇さんの父が中学校時代に担任だった経緯もあり声をかけ合う関係性にあるとのことであった。学校では知りえなかった情報が得られた中で、どのような方法でこの家庭にアプローチしていくかが検討された。

3. ケース会議の実際

(7)「連携ケース会議」の実施《ワーク5》 95頁 【事例(つづき)】

要対協登録されているケースでは、外部機関との情報共有が可能となります。学童保育所や民生委員・児童委員以外にも様々な外部機関と連携し取り組んでいくことができます。どのような外部機関があるか出してみましよう。